

陸別町住宅用太陽光発電システム導入補助金について

陸別町では、環境負荷の少ないクリーンな自然エネルギーである太陽光エネルギーを利用した住宅用発電システムの導入促進を目的として、補助金の交付をおこなっております。

なお、補助金の交付を受けようとする場合には、補助対象の要件があるため事前に届け出が必要となります。また、今年度の補助金には限りがありますので、太陽光発電システムの導入をお考えの方は、事前に下記のお問合せ先までご連絡ください。

【補助対象の要件】

補助金対象となる発電システムは、次の要件の全てを満たすものとする。

- 自ら居住するための陸別町内の住宅（店舗等との併用住宅を含む）に太陽光発電システムを設置するか、又は、陸別町内の太陽光発電システム付住宅を購入すること。ただし、当該年度中に、工事請負契約を締結し当該発電システムを設置した場合、又は売買契約を締結し当該住宅を購入した場合に限る。
- 設置する発電システムは、未使用のものであること。
- 低圧配電線と逆潮流有りで係合し、電力会社と電灯契約を締結するものであること。
- 一般財団法人省エネルギーセンターに登録された省エネナビ（消費電力の総量を金額に換算して表示する機器システム）が設置されていること。

【補助金の額】

太陽光発電出力値 1 キロワット当たり 1 0 万円とする。ただし、5 0 万円を限度とする。

【お問合せ先】

陸別町役場 建設課 建築担当

☎ 0 1 5 6 - 2 7 - 2 1 4 1 （内線 2 2 4）